

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社BuySell Technologies

【英訳名】 BuySell Technologies Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 岩田 匡平

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷四丁目28番8号 PALTビル

【電話番号】 03-3359-0830

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 小野 晃嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷四丁目28番8号 PALTビル

【電話番号】 03-3359-0830

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 小野 晃嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第3四半期累計期間	第20期 第3四半期累計期間	第19期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	9,418,579	10,383,725	12,828,896
経常利益	(千円)	787,946	522,425	817,279
四半期(当期)純利益	(千円)	500,297	286,378	505,579
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	40,000	620,434	590,330
発行済株式総数	(株)	6,000,000	6,907,420	6,793,140
純資産額	(千円)	1,158,614	2,526,251	2,261,903
総資産額	(千円)	3,371,744	5,430,402	4,592,163
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	83.38	41.80	83.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	40.82	78.39
1株当たり配当額	(円)	-	-	15.00
自己資本比率	(%)	34.17	46.36	49.19

回次		第19期 第3四半期会計期間	第20期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	19.04	28.10

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第19期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2019年9月30日において非上場であり、期中平均株価が算定できないため記載しておりません。

5. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は、2019年12月18日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第19期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年11月13日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

わが国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4月から5月にかけて出張訪問買取サービスの利用に関するお問い合わせの減少及び出張訪問に際しての商談時間の短縮に伴う買取量の減少等の影響が生じておりました。また、販売においても、古物市場や業者向けオークションの開催の中止及び延期が多く発生しておりました。

6月以降においては、買取及び販売ともに当初想定していた水準まで回復しておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては仕入や販売の減少が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性が生じると考えられます。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は「ネット型リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善をはじめ緩やかな回復傾向であったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化しており、個人消費の落ち込みや企業活動の自粛などにより経済環境はかつてなく厳しく、感染拡大の状況及び経済の見通しは依然として予断を許さない状況が続いております。

当社の属するリユース業界においても、緊急事態宣言後に一時的に落ち込んだサービス利用者数は6月以降回復傾向にあり、業者向けオークション等も再開しているものの、未だ先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境の中で、当社は「人を超え、時を超え、たいせつなものをつなぐ架け橋となる。」をミッションとし、買取・販売の循環を実現する総合リユースサービス「バイセル」を提供しております。当社は、50代以上のシニア富裕層のお客様が約75%を占め、サービスの利用理由のうち約60%を自宅整理、遺品整理及び生前整理が占めているという特徴を有しております。

買取においては、当社サービスの認知向上のために、リスティング等のオンラインメディアのみならず、テレビCMやポスティングチラシなどのオフラインメディアを組み合わせたクロスメディアマーケティング施策を実施してまいりました。査定組織の強化のため、教育・研修を専門とするイネーブルメント部による教育体制の更なる充実を図ってまいりました。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月から5月にかけて出張訪問買取サービスの利用に関するお問い合わせ数及び同サービスの買取量については、6月以降当初想定していた水準まで回復しており、その後も堅調に推移しております。

そのほか、2020年4月にアプリ買取事業「CASH」の事業譲受による開始や、買取店舗のトライアル出店の開始（2020年7月に横浜元町店をオープン、2020年9月に名古屋栄セントラルパーク店をリニューアルオープン）など、出張訪問買取以外の新たな買取チャネルの強化を図っております。

販売においては、業者への販売や古物市場への出品などのtoB向け販売とECや催事などのtoC向け販売の傾向分析を進め、商品毎に適切な販売方法を選択するなどにより、在庫回転期間の短縮化とともに、収益性の改善を図ってまいりました。収益性の高いtoC向け販売では、リユース着物の販売を中心とした自社ECサイト「バイセルオンライン」やECモール（「楽天市場」や「ヤフオク！」）などに加え、越境ECショッピングアプリ「豌豆公主（ワンドウ）」への出店、ライブコマース「淘宝直播（タオバオライブ）」などの海外向け販売を行っております。また、2020年2月よりブランド品、時計、ジュエリーやお酒などのラグジュアリーリユース商品の販売を中心とした自社ECサイト「BUYSELL brandchée（バイセル ブランシェ）」をオープンいたしました。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月から5月にかけて販売先の休業や古物市場などのオーク

ションの延期・中止については、6月以降当初の想定していた水準まで回復しております。

さらに、当社の主要顧客層であるシニア富裕層の様々なニーズや課題を解決するために、新規事業の創出に取り組んでおります。具体的には、当社が出張訪問買取を行った際に、不動産の売却、自宅整理や片付け、相続などに関する相談を受ける機会が多く、これらの領域におけるシナジーのある企業との業務提携を締結し、サービスの拡充を図ってまいりました。また、2020年6月よりシニア富裕層の更なる生活向上の一助を目指し、厳選した健康食品や化粧品をカタログ通信販売でお届けする「美つむぎ」を開始いたしました。

そのほか、保有する上場株式にかかる投資有価証券評価損34,880千円を特別損失として計上いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の出張訪問件数は133,268件（前年同期比0.2%減）、出張訪問あたり変動利益は34,996円（前年同期比6.0%増）となりました。また、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は10,383,725千円（前年同期比10.2%増）、営業利益は531,182千円（前年同期比33.4%減）、経常利益は522,425千円（前年同期比33.7%減）、四半期純利益は286,378千円（前年同期比42.8%減）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べて588,814千円増加し、4,512,459千円（前期末比15.0%増）となりました。これは主に、資金調達等による現金及び預金の増加289,191千円、仕入の増加に伴う商品の増加227,965千円及び売上高の増加等に伴う売掛金の増加65,276千円によるものであります。

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べて249,424千円増加し、917,942千円（前期末比37.3%増）となりました。これは主に、業務効率の改善を目的とした自社システムの開発による無形固定資産の増加等167,091千円、倉庫移転に伴う敷金差入保証金の増加等33,719千円によるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べて29,218千円減少し、1,734,080千円（前期末比1.7%減）となりました。これは主に、資金調達による一年以内返済予定の長期借入金の増加92,874千円、広告宣伝費の増加に伴う未払金の増加62,814千円、未払法人税等の減少147,848千円及び倉庫移転に伴う資産除去債務の減少21,115千円によるものであります。

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べて603,109千円増加し、1,170,069千円（前期末比106.4%増）となりました。これは主に、健全な財務基盤の担保を目的とした資金調達に伴う長期借入金の増加491,930千円及び社債の増加120,000千円によるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて264,347千円増加し、2,526,251千円（前期末比11.7%増）となりました。これは主に、ストック・オプションの行使による資本金及び資本準備金の増加60,208千円、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加286,378千円、剰余金の配当による利益剰余金の減少101,897千円及びその他有価証券評価差額金の増加13,730千円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員の状況

当第3四半期累計期間において、事業規模の拡大に伴い新卒を中心とした採用により当社の従業員数は81名増加しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年8月28日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月30日付で株式会社ダイヤコーポレーションの発行済株式の一部を取得するとともに、2020年11月6日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社ダイヤコーポレーションを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施し、同社を完全子会社化いたしました。

また、上記の株式取得のための資金調達として、株式会社みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約を締結し、借入を実行いたしました。

なお、2020年10月30日付で株式会社ダイヤコーポレーションから株式会社タイムレスに商号を変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,907,420	6,981,560	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,907,420	6,981,560		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 2020年11月6日付の株式交換により、70,000株を交付しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社社外取締役 2名 当社従業員 21名
新株予約権の数(個)	1,075
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 107,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,153(注)2
新株予約権の行使期間	2022年3月1日～2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,153 資本組入額 1,077
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、2021年12月期乃至2025年12月期のいずれかの事業年度にかかる、当社の有価証券報告書における連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)に記載された営業利益が、一度でも20億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2020年8月7日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記3. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2021年12月期乃至2025年12月期のいずれかの事業年度にかかる、当社の有価証券報告書における連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）に記載された営業利益が、一度でも20億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来

をもって、本新株予約権の発行価額と同額で本新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(8)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)1	38,660	6,907,420	10,744	620,434	10,744	580,434

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年10月1日から2020年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,140株、資本金が1,569千円、資本準備金が1,569千円増加しております。

3. 2020年11月6日付の株式交換により、発行済株式数が70,000株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,867,200	68,672	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,560		
発行済株式総数	6,868,760		
総株主の議決権		68,672	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,197,216	3,486,408
売掛金	72,897	138,174
商品	550,679	778,644
その他	107,792	109,907
貸倒引当金	4,941	675
流動資産合計	3,923,645	4,512,459
固定資産		
有形固定資産	205,205	253,818
無形固定資産	236,240	403,332
投資その他の資産		
投資その他の資産	227,072	263,843
貸倒引当金	-	3,051
投資その他の資産合計	227,072	260,791
固定資産合計	668,518	917,942
資産合計	4,592,163	5,430,402
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,698	3,959
1年内償還予定の社債	80,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	297,898	390,772
未払金	497,076	559,891
未払法人税等	275,478	127,630
賞与引当金	-	26,263
資産除去債務	21,115	-
その他	588,032	505,563
流動負債合計	1,763,299	1,734,080
固定負債		
社債	220,000	340,000
長期借入金	329,707	821,637
資産除去債務	3,307	3,165
その他	13,945	5,267
固定負債合計	566,960	1,170,069
負債合計	2,330,259	2,904,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,330	620,434
資本剰余金	550,330	580,434
利益剰余金	1,132,115	1,316,596
株主資本合計	2,272,776	2,517,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,730	-
評価・換算差額等合計	13,730	-
新株予約権	2,857	8,785
純資産合計	2,261,903	2,526,251
負債純資産合計	4,592,163	5,430,402

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	9,418,579	10,383,725
売上原価	3,175,546	3,588,877
売上総利益	6,243,032	6,794,847
販売費及び一般管理費	5,445,218	6,263,664
営業利益	797,814	531,182
営業外収益		
受取利息及び配当金	21	47
その他	507	1,498
営業外収益合計	528	1,545
営業外費用		
支払利息	8,062	7,139
社債利息	332	296
上場関連費用	2,000	-
社債発行費	-	2,867
営業外費用合計	10,395	10,303
経常利益	787,946	522,425
特別利益		
新株予約権戻入益	1,035	460
固定資産売却益	-	369
特別利益合計	1,035	829
特別損失		
減損損失	21,230	-
固定資産除売却損	-	72
投資有価証券評価損	-	34,880
その他	2,242	2,529
特別損失合計	23,472	37,481
税引前四半期純利益	765,509	485,774
法人税、住民税及び事業税	284,564	190,835
法人税等調整額	19,352	8,560
法人税等合計	265,211	199,395
四半期純利益	500,297	286,378

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、買取については、4月から5月にかけて出張訪問買取サービスの利用に関するお問い合わせの減少及び出張訪問に際しての商談時間の短縮に伴う買取量の減少が見られました。また、販売については、販売先の休業や古物市場などのオークションの延期・中止などが見られました。一方、緊急事態宣言の解除により経済活動が再開したことに伴い、6月以降においては、当初想定していた水準まで回復しております。

上記を踏まえ、当社は、2020年12月期中を目途に新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻ると仮定し、たな卸資産の評価、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	68,424千円	132,410千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	66,000	11.00	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が前第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	101,897	15.00	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ネット型リユース事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	83円38銭	41円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	500,297	286,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	500,297	286,378
普通株式の期中平均株式数(株)	6,000,000	6,851,926
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	40円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	163,698
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は2019年9月30日において非上場であったため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式の取得及び簡易株式交換による株式会社ダイヤコーポレーションの完全子会社化)

当社は、2020年8月28日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月30日付で株式会社ダイヤコーポレーション(以下「ダイヤ社」)の発行済株式の一部を取得(以下「本株式取得」)するとともに、2020年11月6日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社ダイヤコーポレーションを株式交換完全子会社とする簡易株式交換(以下「本株式交換」)を実施し、同社を完全子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ダイヤコーポレーション
事業の内容	ブランド品買取・販売事業及びオークション事業

(2) 企業結合を行った理由

本株式取得及び本株式交換により、当社とは異なる顧客層の取り込みとそれぞれの買取チャネルの強みを活かした買取数量・商材の拡大、古物オークションなどの新たな販路の獲得に加え、ダイヤ社のもつ最新の市場価格を反映した商品取引データの活用やそれらのデータベース化等を推進することで、大幅なシナジー効果を期待できるものと見込み、ダイヤ社を完全子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2020年10月30日(株式取得日)
2020年11月6日(株式交換日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及び当社を完全親会社、ダイヤ社を完全子会社とする簡易株式交換

(5) 結合後の企業の名称

株式会社タイムレス(2020年10月30日付で株式会社ダイヤコーポレーションより商号変更)

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	-	%
取得する議決権比率	現金によるもの	92.0 %
	簡易株式交換によるもの	8.0 %
取得後の議決権比率		100.0 %

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び簡易株式交換により、ダイヤ社の議決権を100%取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,656,000	千円
	株式交換により交付する当社の普通株式の時価	284,900	千円 (株式交換日時点)
取得原価		1,940,900	千円

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社普通株式 1株 : ダイヤ社普通株式 8,750株

(2) 株式交換比率の算定方法

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所マザーズ市場に上場していることから、当事者間での協議において、2020年8月14日を評価基準日とし、市場株価を参考に1株あたり2,057円を採用いたしました。一方で、非上場会社であるダイヤ社の企業価値については、公正性及び妥当性を確保するため、独立した第三者機関に算定を依頼し、その算定結果を踏まえ、当事者間で慎重に協議のうえ決定いたしました。

以上の算定結果を踏まえ、当社は本株式交換比率について検討し、交渉を行った結果、上記3.(1)記載のとおり割当てを行うことを決定いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式 70,000株

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 6,000 千円

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れる資産及び負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

7. 取得原価の配分

識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。

(多額な資金の借入)

当社は、2020年8月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、上記の株式取得のための資金調達として、下記の通り株式会社みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約を締結し、借入を実行いたしました。

契約金額	1,650,000千円
契約締結日	2020年10月28日
借入日	2020年10月30日
金利	変動金利
返済期限	2025年10月31日
返済方法	元金均等返済
アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社静岡銀行
担保提供資産	なし
財務制限条項	財務制限条項として、純資産維持条項、利益維持条項、出資比率維持条項が付されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社BuySell Technologies
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	増 田	涼 恵
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	河 合	秀 敏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社BuySell Technologiesの2020年1月1日から2020年12月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社BuySell Technologiesの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年8月28日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月30日付で株式会社ダイヤコーポレーションの発行済株式の一部を取得するとともに、2020年11月6日付で会社を株式交換完全親会社、株式会社ダイヤコーポレーションを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施し、株式会社ダイヤコーポレーションを子会社としている。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社ダイヤコーポレーションの株式取得のための資金調達として、シンジケートローン契約を締結し、借入を実行している。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。